

# 大阪府待機児童対策協議会 平成30年度第2回協議会

## 議事概要

日時	平成30年10月19日（金） 10時～12時
場所	大阪府庁新別館南館5階 マッセOSAKA 大ホール
出席者	府内市町村（出席36、欠席7）及び大阪府

### 1 市町村取組アンケートの取りまとめ結果について

◆第1回協議会で、協議事項として意見の挙がっていた、以下の2点について協議。

#### (1) 意見交換① 保育士の子どもの優先入所 地域ブロック別で協議、意見の全体共有

##### 主な意見

- どの市町村も保育士確保が課題になっている。
- すでに優先入所をしている市町村、必要性のない市町村がある。保育士が復帰しないと子どもを受け入れられなくなるという事を考えると、保育士の子どもの優先入所についてある程度考えていかなければならないのが共通認識。
- 各市、自らの自治体の待機児童対策という観点から、勤務地が保育士の住んでいる市町村に限るという対策をとっている。理想としては保育士の子どもの受け入れを大きくできればと思うが、やはり自らの待機児童対策が大切なので、そのあたりを懸念しながら市民、施設との関係を調整しながら検討していきたい。
- 優先入所をする場合、各市町村点数などバラバラであるが一斉にするのが理想である。
- 優先入所の取扱いができるとしても、平成31（2019）年4月入所はすでに取扱い内容が決まっているので、2020年4月入所からになる。

#### (2) 意見交換② 小規模保育事業等の連携施設の設置

##### 主な意見

- 連携を結ぶことができていない施設があれば、市が近隣の保育所や認定こども園との間を取り持つという形で取組みを進めている。
- 今は特定の施設と連携していないが、途中で連携を結んだ時、いきなり連携になったところが優先で入れるとなると、市民から意見があるのではと課題に感じている。
- 連携施設の3要件のうち、連携が難しい代替保育の提供については、義務ではなく努力義務にしてほしいと特区提案しているが動いていない。

### 2 協議事項のKPI及び達成時期について

◆「保育士の子どもの優先入所」について

2020年4月入所に向けて、各市町村で検討することとし、KPIについては、今後市町村照会を行った上で調整していく。